



社会保険労務士法人
桑原事務所

NEWS

2024年3月26日号

情報資産の棚卸

1分でわかる！

会社を成長させるための

桑原事務所メルマガ通信

みなさま、おはようございます。

桑原事務所の真鍋です。

弊所にはお客様から預かった情報、それから経営資源としての情報があります。

これらの情報を適切に管理するため、ISO年間計画の中で毎年4月に情報資産の棚卸を取り組んでいます。

この情報資産は、書類・電子データ・ハードウェア・ソフトウェアの4つの区分に分けられますが、弊所の場合は具体的には次のようなものを示します。

- ①書類・・・社会保険料・給与計算書類、委託業務契約書、顧問先契約請求書・領収書などの顧客先関連書類など
- ②電子データ・・・顧客先情報、顧問先の従業員やその家族の情報、マイナンバー、電子申請に関連するデータ、スキャンデータ、メールデータなど
- ③ハードウェア・・・パソコン、USBメモリー、カメラ、スキャナーなど
- ④ソフトウェア・・・弊所の使用しているシステムやアプリ（社労夢、ドキュワークス、デジタルドルフィンズ、チャットワークなど）

このような情報資産に対して、リスク所有者、資産価値、保管形態、保管場所、保管期間を毎年確認していきます。そして、情報資産の価値は、以前メルマガでもご紹介しました「機密性」、「完全性」、「可用性」の情報セキュリティの3要素に分けて価値を決定し、それらの合計を評価点としています。

具体的には、次のような方法で資産価値を決めており、機密性を例にあげると、資産価値は1～4に分類されます。

- 1（公開⇒第三者に開示・提供可能）
- 2（社外秘⇒組織内では開示・提供可能（第三者には不可）
- 3（秘密⇒特定の関係者または部署のみに開示・提供可能）
- 4（極秘⇒所定の関係者のみに開示・提供可能）

上記の分類でいくと、弊所がお預かりしているお客様の情報は、そのほとんどが「4」となります。企業の秘密情報、従業員の個人情報を管理するわけですから、当然といえば当然ですね。

このように情報資産の棚卸をする事で、改めて情報管理の重要性を再確認させられます。様々なリスクを考え、情報漏洩の発生をゼロ「0」にしていく事も私どもの使命ととらえ、これからも万全を期して取り組む次第です。

ご不明点等ございましたら、お気軽に当事務所までご連絡ください。

よろしくお願ひします。

社会保険労務士法人桑原事務所
〒747-0064 山口県防府市高井1143-1
[TEL:0835-22-6706](tel:0835-22-6706)
FAX:0835-26-0023
MAIL: info@kuwasr.net



@KUWAHARA.SR

桑原事務所Instagram

<https://www.instagram.com/kuwahara.sr/?igshid=NTc4MTlwNjQ2YQ%3D%3D>

